

発電所だより 2026年1月号

《2号機再稼働後、初となる定期事業者検査を安全第一で進めてまいります》



女川原子力発電所長
もろい まこと
諸井 睦

新年を迎え、地域の皆さまにおかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

2024年12月に、14年ぶりに営業運転再開を果たした2号機は、本年1月14日から再稼働後初となる定期事業者検査を開始しました。前回の定期事業者検査から期間が空いているため、より一層安全に留意し、検査に取り組んでまいります。

また、現在1号機は廃止措置中であり、解体工事準備期間の作業の一環として使用済燃料を3号機の使用済燃料プールに移送する作業を行っており、3号機は新規制基準適合性審査への申請に向けた準備の一環として地質調査を行っているところです。

こうした発電所の取り組みについて、今後も分かりやすく丁寧にお伝えし、地域の皆さまから信頼され、地域に貢献する発電所を目指してまいりますので、引き続き、ご理解・ご支援を賜りますようお願いいたします。

2号機は、1月14日から第12回定期事業者検査を実施しています。検査に伴い発電機および原子炉を停止しており、燃料集合体の取替えや制御棒駆動機構の点検、復水器細管の点検、配管減肉に係る点検等を行うこととしています。検査期間は、約5カ月間の予定です。

引き続き安全確保を最優先に、検査や工事に取り組んでまいります。

※定期事業者検査は、法令に基づき、原子炉施設に対して定期的の実施するもので、技術上の基準に適合しているか、次の点検までの間その設備が技術上の基準に適合している状態を維持できるかどうかを確認するために行うものです。



2025年12月4日、2号機定期事業者検査キックオフ大会を開催し、安全確保を最優先とした検査・工事の実施を誓い合いました。

2号機の定期事業者検査に向けて、右記のスローガンを決めました。



再稼働の誇りを胸に
原点回帰

基本動作を徹底しよう
安全第一！



このスローガンには、発電所員一人ひとりが持つ責任感と、地域・社会からの信頼に応えるという強い意志を込めています。

第12回定期事業者検査の主な点検内容について

燃料集合体の取替え

560体ある燃料集合体について、新燃料との取替え要否を評価したうえで、取替えを実施します。



燃料取替えのイメージ

制御棒駆動機構の点検

137本ある制御棒を駆動させる機構のうち、20本を取り外し、そのうち14本について分解点検を実施します。なお、残りの6本については、予備品と取替えます。

復水器※細管の点検

約27,000本ある復水器細管全数について点検を行い、必要に応じて補修を実施します。

※タービンを回した後の蒸気を冷やして、水に戻す設備。

配管減肉※に係る検査

原子炉系およびタービン系の配管約170箇所について、肉厚測定検査を実施します。

※高温・高圧の蒸気や水が高速で配管内を流れると、摩耗等により、配管の厚さが薄くなる現象。

